

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	ヒロセ電機株式会社
【英訳名】	HIROSE ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 和徳
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区中川中央二丁目6番3号
【電話番号】	045(620)7410（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 原 慶司
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区中川中央二丁目6番3号
【電話番号】	045(620)7410（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 原 慶司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第1四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (百万円)	28,235	27,400	121,765
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	5,674	6,092	21,205
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	4,068	4,417	15,305
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	739	5,462	10,291
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	303,693	307,251	306,141
総資産額 (百万円)	342,102	343,636	342,644
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	111.56	121.78	420.39
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	111.56	121.78	420.37
親会社所有者帰属持分比率 (%)	88.8	89.4	89.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,365	9,816	28,584
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	739	3,299	17,164
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,538	4,556	12,205
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	54,525	52,543	50,561

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

4. 第73期第1四半期連結累計期間及び第74期第1四半期連結累計期間における、希薄化後1株当たり四半期利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期利益と同額にて記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の急速な悪化により、極めて厳しい状況にあり、先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく状況にあります。

また、海外におきましても、新型コロナウイルス感染症によるロックダウンより経済活動を再開させつつありますが、再び感染者が増加するなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、主にスマートフォン市場向け、自動車市場向け及び産業用機器市場向けのグローバル事業拡大を進めると共に高度化する市場ニーズへの更なる迅速な対応を目指し、高付加価値新製品の開発・販売・生産体制の強化を推進して参りましたが、民生用機器市場向けビジネスは堅調に推移したものの、自動車市場向けビジネスの売上が低迷したため、当第1四半期連結累計期間の売上収益は274億円（前年同期比3.0%減）、営業利益は58億96百万円（同10.4%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は44億17百万円（同8.6%増）となりました。

また、報告セグメントごとの業績を示しますと、以下のとおりであります。

[多極コネクタ]

当社の主力製品群であります多極コネクタは、丸形コネクタ、角形コネクタ、リボンケーブル用コネクタ、プリント基板用コネクタ、FPC（フレキシブル基板）用コネクタ、ナイロンコネクタ等多品種にわたります。

主としてスマートフォン、タブレットPC、通信機器、カーエレクトロニクス等の分野から計測・制御機器、FA機器及び医療機器などの産業用機器等の分野まで幅広く使用されているコネクタであり、今後の更なる高度情報通信ネットワーク化社会及び環境を考慮した省エネ化社会の進展とともに需要の拡大が見込まれております。

当第1四半期連結累計期間は、売上収益は243億14百万円（前年同期比2.1%減）、営業利益は56億48百万円（同13.3%増）となりました。

[同軸コネクタ]

同軸コネクタは、マイクロ波のような高周波信号を接続する特殊な高性能コネクタであり、主にマイクロ波通信機、衛星通信装置、電子計測器、またはスマートフォン及び4K・8K放送設備等に使用されるコネクタであります。なお、光コネクタ、同軸スイッチもこの中に含んでおります。

当第1四半期連結累計期間は、売上収益は22億31百万円（前年同期比4.7%減）、営業利益は2億63百万円（同4.9%増）となりました。

[その他]

以上のコネクタ製品以外の製品として、マイクロスイッチ類及びコネクタ用治工具類を一括しております。

当第1四半期連結累計期間は、売上収益は8億55百万円（前年同期比18.7%減）、営業損失は15百万円（前年同期は営業利益1億4百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べて19億82百万円増加して525億43百万円となりました。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、98億16百万円の増加（前年同期は83億65百万円の増加）となりました。これは、税引前四半期利益60億92百万円の計上、減価償却費及び償却費40億76百万円の計上などによります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、32億99百万円の減少（前年同期は7億39百万円の減少）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出44億46百万円などによります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、45億56百万円の減少（前年同期は45億38百万円の減少）となりました。これは、配当金の支払額43億52百万円などによります。

(3) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、現金及び現金同等物の増加及び棚卸資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ9億92百万円増加して、3,436億36百万円となりました。負債合計は未払法人所得税の減少などにより1億18百万円減少して363億85百万円となりました。また、資本合計は剰余金の配当による利益剰余金の減少があったものの、四半期利益の計上及び為替換算調整などのその他の資本の構成要素が増加したことなどにより11億10百万円増加して3,072億51百万円となりました。この結果、親会社所有者帰属持分比率は89.4%となり、前連結会計年度末と比べて0.1%増加しました。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループにおける当第1四半期連結累計期間の研究開発費は、17億41百万円であります。この他に研究開発活動の成果として、工具器具などの固定資産で計上したものが、6億64百万円あるため、合わせますと、研究開発費投資額は24億5百万円となります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,175,942	38,175,942	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	38,175,942	38,175,942	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月2日 (注)	205,878	38,175,942	-	9,404	-	12,007

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,114,600	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,188,300	361,883	同上
単元未満株式	普通株式 78,920	-	同上
発行済株式総数	38,381,820	-	-
総株主の議決権	-	361,883	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が59株含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が75株含まれております。
3. 2020年5月28日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期会計期間において自己株式205,878株の消却を行いました。これにより、当第1四半期会計期間末(2020年6月30日)の発行済株式総数は38,175,942株となっております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヒロセ電機株式会社	東京都品川区大崎5-5-23	2,114,600	-	2,114,600	5.51
計	-	2,114,600	-	2,114,600	5.51

- (注) 1. 2020年5月28日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期会計期間において自己株式205,878株の消却を行いました。
これにより、当第1四半期会計期間末(2020年6月30日)の自己株式数は、単元未満株式の買取請求による取得分と合わせて1,908,828株(発行済株式総数に対する所有株式の割合5.0%)となっております。
2. 2020年6月26日開催の定時株主総会決議にて、当社の本店住所は神奈川県横浜市都筑区中川中央二丁目6番3号に変更しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	10	50,561	52,543
営業債権及びその他の債権	10	30,444	29,456
棚卸資産		14,512	16,349
その他の金融資産	10	120,541	118,051
その他の流動資産		4,614	3,053
流動資産合計		220,672	219,452
非流動資産			
有形固定資産		61,541	61,539
使用权資産		4,478	4,326
無形資産		2,519	2,557
その他の金融資産	10	50,141	52,288
繰延税金資産		2,272	2,477
退職給付に係る資産		563	554
その他の非流動資産		458	443
非流動資産合計		121,972	124,184
資産合計		342,644	343,636

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	10	16,747	17,755
リース負債		728	730
その他の金融負債	10	25	-
未払法人所得税		2,964	2,418
その他の流動負債		4,377	3,635
流動負債合計		24,841	24,538
非流動負債			
リース負債		3,764	3,615
退職給付に係る負債		230	251
繰延税金負債		6,573	6,887
その他の非流動負債		1,095	1,094
非流動負債合計		11,662	11,847
負債合計		36,503	36,385
資本			
資本金		9,404	9,404
資本剰余金		11,293	11,288
利益剰余金		308,343	306,032
自己株式	6	24,456	22,075
その他の資本の構成要素		1,557	2,602
親会社の所有者に帰属する持分合計		306,141	307,251
資本合計		306,141	307,251
負債及び資本合計		342,644	343,636

(2) 【要約四半期連結損益計算書】
 【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
売上収益	8	28,235	27,400
売上原価		16,234	15,900
売上総利益		12,001	11,500
販売費及び一般管理費		7,550	7,128
その他の収益		947	1,590
その他の費用		60	66
営業利益		5,338	5,896
金融収益		412	336
金融費用		76	140
税引前四半期利益		5,674	6,092
法人所得税費用		1,606	1,675
四半期利益		4,068	4,417
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		4,068	4,417
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	9	111.56	121.78
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	9	111.56	121.78

(3)【要約四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期利益		4,068	4,417
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品		329	479
純損益に振り替えられることのない項目合計		329	479
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		3,671	554
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融商品		13	12
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		3,658	566
税引後その他の包括利益合計		3,329	1,045
四半期包括利益合計		739	5,462
四半期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		739	5,462

(4)【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	資本合計
2019年4月1日残高		9,404	11,314	303,349	23,213	6,476	307,330	307,330
四半期利益				4,068			4,068	4,068
その他の包括利益						3,329	3,329	3,329
四半期包括利益合計		-	-	4,068	-	3,329	739	739
剰余金の配当	7			4,376			4,376	4,376
自己株式の取得			0		0		0	0
自己株式の消却			1,487		1,487		-	-
利益剰余金への振替			1,486	1,486			-	-
所有者との取引額等合計		-	1	5,862	1,487	-	4,376	4,376
2019年6月30日時点の残高		9,404	11,313	301,555	21,726	3,147	303,693	303,693

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	資本合計
2020年4月1日残高		9,404	11,293	308,343	24,456	1,557	306,141	306,141
四半期利益				4,417			4,417	4,417
その他の包括利益						1,045	1,045	1,045
四半期包括利益合計		-	-	4,417	-	1,045	5,462	5,462
剰余金の配当	7			4,352			4,352	4,352
自己株式の取得			0		0		0	0
自己株式の消却	6		2,381		2,381		-	-
利益剰余金への振替	6		2,376	2,376			-	-
所有者との取引額等合計		-	5	6,728	2,381	-	4,352	4,352
2020年6月30日時点の残高		9,404	11,288	306,032	22,075	2,602	307,251	307,251

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		5,674	6,092
減価償却費及び償却費		3,746	4,076
金融収益		412	336
金融費用		76	140
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		100	981
棚卸資産の増減額(は増加)		796	1,750
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		1,039	1,629
その他		510	731
小計		9,937	10,101
保険金の受取額		-	1,496
利息の受取額		135	134
配当金の受取額		157	170
法人所得税の支払額		1,864	2,085
営業活動によるキャッシュ・フロー		8,365	9,816
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額(は増加)		2,719	1,255
投資の売却及び償還による収入		3,104	383
投資の取得による支出		2,109	390
有形固定資産の取得による支出		4,838	4,446
その他		385	101
投資活動によるキャッシュ・フロー		739	3,299
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		0	0
配当金の支払額		4,376	4,352
リース負債の返済による支出		162	204
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,538	4,556
現金及び現金同等物に係る換算差額		885	21
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		2,203	1,982
現金及び現金同等物の期首残高		52,322	50,561
現金及び現金同等物の四半期末残高		54,525	52,543

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ヒロセ電機株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であります。当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）は、主に多極コネクタ及び同軸コネクタ並びにその他の電子部品等の製造販売を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表とあわせて利用されるべきものです。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、2020年8月3日に当社代表取締役社長 石井 和徳により承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品、退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算出しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

(1) 会計方針適用上の重要な判断

会計方針を適用する過程で行った重要な判断は、以下のとおりであります。

・収益認識

(2) 見積りの不確実性の要因となる事項

当四半期連結会計期間以降に資産や負債の帳簿価額に重要な修正を生じる要因となる著しいリスクを伴う将来に関して行った仮定、及び当四半期連結会計期間の末日におけるその他の見積りの不確実性に関する主な情報は次の注記に含まれております。

・金融商品に関する事項（注記「9. 金融商品の公正価値」）

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にコネクタ等を生産・販売しており、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループはコネクタの形状を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「多極コネクタ」及び「同軸コネクタ」の2つを報告セグメントとしております。

「多極コネクタ」は、主として機器の外部に実装する丸形コネクタ及び角形コネクタと機器の内部に実装するリボンケーブル用コネクタ、プリント基板用コネクタ、FPC（フレキシブル基板）用コネクタ、ナイロンコネクタがあります。

「同軸コネクタ」は、マイクロ波のような高周波信号を接続する特殊な高性能コネクタであり、ここには光コネクタも含んでおります。

(2) 報告セグメント情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	多極コネクタ	同軸コネクタ	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	24,842	2,341	27,183	1,052	28,235
収益合計	24,842	2,341	27,183	1,052	28,235
営業利益	4,984	250	5,234	104	5,338
金融収益	-	-	-	-	412
金融費用	-	-	-	-	76
税引前四半期利益	-	-	-	-	5,674

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マイクロスイッチ類及びコネクタ用治工具類等を一括しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	多極コネクタ	同軸コネクタ	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	24,314	2,231	26,545	855	27,400
収益合計	24,314	2,231	26,545	855	27,400
営業利益又は営業損失（ ）	5,648	263	5,911	15	5,896
金融収益	-	-	-	-	336
金融費用	-	-	-	-	140
税引前四半期利益	-	-	-	-	6,092

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マイクロスイッチ類及びコネクタ用治工具類等を一括しております。

6. 払込資本及びその他の資本

当社は、2020年5月28日開催の取締役会決議に基づき、2020年6月2日付けで自己株式205,878株の消却を実施しております。

上記消却の金額は「資本剰余金」の中のその他資本剰余金から減額しておりますが、その他資本剰余金を上回る金額については「利益剰余金」より減額しております。

7. 配当金

配当金支払額

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

決議	配当の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	4,376	利益剰余金	120.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

決議	配当の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	4,352	利益剰余金	120.00	2020年3月31日	2020年6月29日

8. 収益

当社グループは、コネクタの種類(注記「4. 事業セグメント」参照)及び顧客の所在地を基本にして組織が構成されており、それらの区分に基づき当社の取締役会は経営資源の配分の決定及び業績の評価の検討を行っております。

顧客の所在地により分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関係は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		その他	合計
		多極コネクタ	同軸コネクタ		
顧客の所在地	日本	6,969	518	180	7,667
	中国	8,417	777	166	9,360
	韓国	3,517	224	672	4,413
	その他	5,939	822	34	6,795
合計		24,842	2,341	1,052	28,235

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		その他	合計
		多極コネクタ	同軸コネクタ		
顧客の所在地	日本	6,605	540	145	7,290
	中国	9,013	704	72	9,789
	韓国	2,759	178	589	3,526
	その他	5,937	809	49	6,795
合計		24,314	2,231	855	27,400

日本においては丸形コネクタ、角形コネクタ、プリント配線板用コネクタ、自動車用コネクタ等を販売しており、産機分野や自動車分野などを主な顧客としております。

中国においては、プリント配線板用コネクタ、同軸コネクタ等を販売しており、スマートフォン及び民生分野などを主な顧客としております。

韓国においては、プリント配線板用コネクタ、角形コネクタ、自動車用コネクタ、同軸コネクタ、その他機器等を販売しており、スマートフォン、民生分野及び自動車分野などを主な顧客としております。

その他地域は欧州、北米、その他アジア等の顧客に、プリント配線板用コネクタ等の様々なコネクタを販売しております。

9.1 株当たり利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	4,068	4,417
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	4,068	4,417
期中平均普通株式数(千株)	36,463	36,267
基本的1株当たり四半期利益(円)	111.56	121.78
希薄化後1株当たり四半期利益算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	4,068	4,417
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	4,068	4,417
期中平均普通株式数(千株)	36,463	36,267
新株予約権による普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	36,463	36,267
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	111.56	121.78

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における希薄化後1株当たり四半期利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期利益と同額にて記載しております。

10. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の金融資産のうち、預入期間が3ヶ月超の定期預金等については、主に1年以内に決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

資本金金融商品については、活発な市場がある場合は公表された市場価格を用いて測定し、活発な市場がない場合は主として時価純資産法により測定しております。

負債性金融商品については、活発な市場がある場合は公表された市場価格を用いて測定し、活発な市場がない場合は信用格付けや割引率などの市場で観察可能な基礎条件を用いて測定しております。

デリバティブについては、先物為替相場等に基づいて算定しております。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の公正価値は以下のとおりであります。

なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は、下表に含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
その他の金融資産				
負債性金融商品	6,659	6,659	6,726	6,726

(3) 公正価値で測定する金融商品

公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品については、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値で測定する金融商品の公正価値のレベル別内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	-	3,475	-	3,475
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	30,938	-	-	30,938
資本性金融商品	12,535	-	180	12,715
資産合計	43,473	3,475	180	47,128
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	25	-	25
負債合計	-	25	-	25

当第1四半期連結会計期間（2020年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	-	3,513	-	3,513
デリバティブ	-	5	-	5
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	30,952	-	-	30,952
資本性金融商品	13,226	-	180	13,406
資産合計	44,178	3,518	180	47,876

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

レベル2、3に区分される公正価値測定に関する情報

公正価値ヒエラルキーのレベル2に区分される負債性金融商品については信用格付けや割引率などの市場で観察可能な基礎条件を用いて測定しており、デリバティブについては先物為替相場等に基づいて算定しております。

レベル3に区分される資本性金融商品の公正価値については、主として時価純資産法により評価を行っており、公正価値は時価純資産の上昇（低下）により増加（減少）し、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれておりません。

レベル3に分類された金融商品については、グループ会計方針等に則り公正価値の測定を行い、測定結果については管理部門の責任者が承認しております。

レベル3に区分される金融資産については、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、重要な変動は生じておりません。

11. 後発事象

該当事項はありません。

12. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の状況は非常に不透明であり、国内においては緊急事態宣言の解除等により徐々に経済活動が戻りつつあります。その一方で、海外の一部地域では新型コロナウイルス感染症拡大の勢いが拡大し続けております。

このような環境下、当社グループにおきましては、当報告書の提出日時点において、国内外の各拠点において、ほぼ正常通りの生産・販売活動を行うことができるようになっております。市況につきましては非常に不透明な状況が続くものの、いわゆる第二波、第三波の感染拡大は無いことを前提にし、徐々に新型コロナウイルス感染症の影響が減衰していくと予想しております。

上記の予想のもと、当第1四半期連結累計期間における会計上の見積もりを行っております。また、当連結会計年度におきましては、上記のとおり引き続き一定の悪影響を受けることが見込まれておりますが、連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

ヒロセ電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森本 泰行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 幸恵 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヒロセ電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ヒロセ電機株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。